

手足の不自由な子どもたち

はげみ

令和2年度/No.396

2/3

February—March

特集

学習や療育へのICTの活用
〜新しい日常での「学校」「学び」に使えるオンライン学習〜



第38回肢体不自由児・者の美術展入賞作品「木のかいじゅう」

小川 双太(15歳)

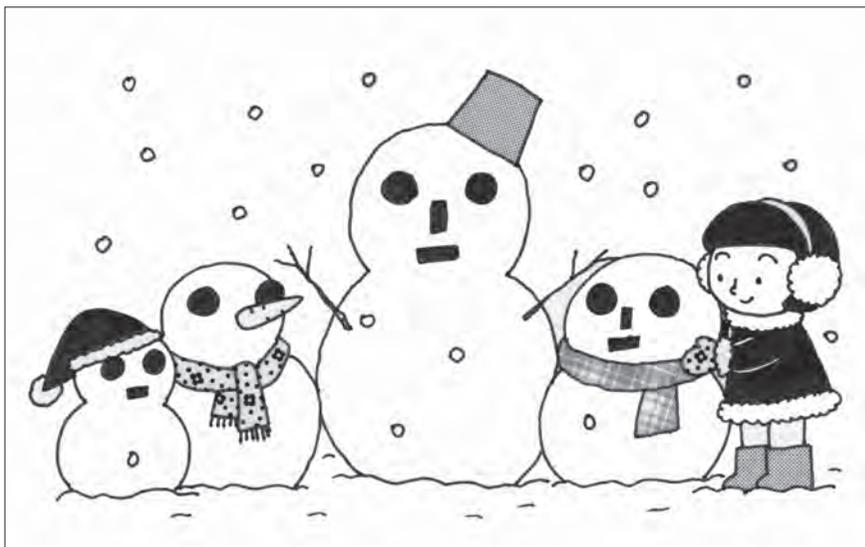


社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

はげみ

令和2年度
2・3月号

はげみ通巻396号



目次

広場 オンライン学習入門

～ネットワークはコミュニケーションの場～…………… 金森 克浩…2

特集 学習や療育へのICTの活用

～新しい日常での「学校」「学び」に使えるオンライン学習～

各論1 GIGAスクール構想について…………… 菅野 和彦…4

各論2 臨時休業期間中に取り組んだオンライン学習の経緯…………… 福島 勇…12

各論3 遠隔で広がる東京都立光明学園の取り組み…………… 禿 嘉人…21

各論4 病弱特別支援学校でのオンラインを使った学習事例…………… 近藤 創…27

各論5 北海道手稲養護学校におけるオンライン授業の取り組み…………… 小田 亨…33

各論6 コロナ休校による肢体不自由学級での学習動画を活用した事例…………… 大森 直也…40

各論7 コロナ禍における、肢体不自由特別支援学校でのICT活用実践

一児童生徒の心理面をサポートするために…………… 洞井 秀之…46

トピックス① 第54回(令和2年度)「ねむの木賞・高木賞」贈呈式…………… 50

トピックス② 第39回(令和2年度)

「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催…………… 52

今号の表紙…………… 小川 双太…56



オンライン学習入門

ネットワークはコミュニケーションの場

日本福祉大学 教授

金 森 克 浩

2020（令和2）年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で世界中がオンラインの活用を求めるようになりまし。多分、この流れを後戻りさせることはできないでしょう。在宅学習・在宅勤務など、人と接触しないです。しかし、今はインターネットの活用によって、直接会うことをしなくても、多くの人とのコミュニケーションがとれるようになってきました。

もしも今のような状況が30年以上前に起こっていたらどうなっただしょうか？タイムマシンを1990（平成2）年に巻き戻してみたいと思います。私は、すでに絶版となつてしまつた「脳性マヒ児の教育」という雑誌に「府中養護学校地域教育ネットワークシステム」として小論を書きました。これは、インターネットの前身である「パソコン通信」というネットワークのシステムを構築して、養護学校（今の特別支援学校）の児童生徒が外部の人とのコミュニケーション環境を構築した実践報告です。そこには「身体に障害のある生徒は、その障害のため、日常の活動範囲

に制約を受ける。特に重度の肢体不自由児の場合には、この問題が顕著であり、それによって社会経験が不足しがちになる。また家庭においても生活の幅が狭く、パターン化されたものになりやすい。これらの問題は成長期にある生徒にとつて、精神面や概念形成に影響を与えると考えられる。また、これまでワープロやパソコンなどの電子機器を使うことで、自己を表現することが困難な生徒に対して、潜在する力を表現させる実践が多く試みられてきた。しかし、それらは学習や生活の一部に限定されており、環境そのものを改善するには至らなかった。表現手段を身に付けても、それを発揮する場が、少なかつたのである。そこで、これらの問題を踏まえ、生徒をとり巻く地域ぐるみでのコミュニケーション手段を確保することで、環境の改善から障害の克服を図ることがこの実践のねらいである。」と書きました。

今読み返しても、30年以上前の課題がまだ残っていることに愕然とします。ただし、ICTなどの機器やネットワーク環境は大きく変わってきました。できることは何倍に



も広がっています。当時やりとりしていた情報は、文字だけでしたので、それこそ今のLINEでのコミュニケーションよりも簡単なものでした。しかし、それでも肢体不自由児にとっては有用なツールとなりえる可能性を示していました。また、本論文の最後は次のように締めくくっています。「今までは、障害を持った生徒に対して、その障害を周りの環境に合わせて、克服するよう指導してきた傾向がある。しかし周りの環境そのものを見直し、障害のある生徒自身の環境を整える中で、改善していく道はないだろうか。本実践はこの視点にたち、環境の側への働きかけとして、養護学校を中心とするネットワーク作りを試みているものである。今後障害というものが、われわれの個性の延長上になるような見方ができ、障害を持つ人と、まだ障害を持たない人との垣根を取り払えるようになりたいと望んでいる。」

この当時はまだICFがでていないころの障害観ですので、どうしても本人の努力に帰する考え方でした。しかし、環境が変わることで、障害が障害でなくなるのではという可能性が、ネットワークには秘められていたことを期待していました。

その後、1995（平成7）年にインターネットが一般家庭用として始まります。私が当時勤めていた東京都立光明養護学校（現東京都立光明学園）でも100校プロジェクトとして、インターネットを導入し積極的なコミュニケーションツールとして利用してきました。今では考えられないぐらい遅い回線でしたが、それでもなんとか動画を送れないかと工夫したことを思い出します。どうしてそんなことをするかといえば、もちろん「直接のコミュニケーションがとれないから」です。

さて、本特集ではさまざまな実践が報告されています。これらは、2020（令和2）年以前からやられている実践もありますし、このコロナ禍で始まった新しい取り組みもあります。ここで作り出された工夫はぜひ、平常に戻っても続けて欲しいと考えます。それは、一般の人であれば、オンラインであってもオンラインでなくても自由にコミュニケーションをとることができますが、多くの肢体不自由児はそうとは限らないからです。前述の府中養護学校の実践でも対面だと限られたコミュニケーションだった生徒とパソコン通信を活用することで、コミュニケーションが円滑だった実践がありました。

最後に平成8年度4/5月号のはげみ特集「機器の利用」に当時の心身障害児総合医療療育センターむらさき愛育園長だった児玉和夫先生が書かれた「パソコンの世界」の最後の一文を引用します。

「最近のニュースをみると全国の学校にパソコンを普及させ、インターネットにもつながろう、といった記事が目立つが本当に大丈夫なのだろうか。実際に指導できる先生はあまりいないそうだし、何より大人の判断、固くなったイメージでパソコン使用基準を設けられてはかなわない。できる子ならば使わせる、ではなく、重度障害の子どもたちをはじめ、できない子に新しい世界を提供し共に学ぶことこそ大事なのではないだろうか。できれば小学校入学前からパソコンなじめる機会を提供していきたい。改めて思う、パソコンが大事なのではなく、一人一人の世界が大切なのであって、パソコンはその一人一人に使ってもらってこそ意義があるのだと。」

今特集は、今号だけでは紹介しきれないので、次号でも「新しい日常でのオンラインの可能性」を考えていきたいと思えます。次号（令和3年度4/5月号）もお楽しみに。